

日 薬 業 発 第 115 号
令 和 7 年 7 月 8 日

都道府県薬剤師会 担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会
副 会 長 森 昌 平

医療機関・薬局の窓口を訪れる患者に対する資格確認方法等
に関するセミナー開催について（周知依頼）

標記について、厚生労働省保険局医療介護連携政策課より、別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

令和6年12月2日より現行の健康保険証が新たに発行されなくなり、マイナンバーカードの健康保険証利用を基本とする仕組みに移行することに伴い、厚生労働省において、以下のとおり「医療機関・薬局の窓口を訪れる患者に対する資格確認方法等に関するセミナー」を開催するとのことです。

本セミナーでは、各医療機関・薬局において円滑に資格確認を行っていただくことや有効な保険資格を有する方がマイナ保険証を提示した際に適切な自己負担分の支払いで保険診療を受けられるように取り組んでいただくこと等を目的に、具体的な解説がされます。

取り急ぎお知らせいたしますので、積極的にご参加いただくよう貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

- ・ 日 時：令和7年7月11日（金）18:00～18:30（予定）
- ・ 開催方法：YouTube ライブ配信（後日アーカイブ配信）
- ・ 議 題：「医療機関・薬局の窓口を訪れる患者に対する資格確認方法等に関するセミナー」
- ・ 参 加 者：厚生労働省保険局医療介護連携政策課保険データ企画室長
- ・ 参加用 URL

<https://youtube.com/live/XQN7-JDSGRw?feature=share>



※7月18日（金）18:00 まで上記 URL よりアーカイブ動画をご視聴いただけます。その後は、厚生労働省 HP にアーカイブ動画を掲載いたします。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_43776.html

(別添)

- ・医療機関・薬局の窓口を訪れる患者に対する資格確認方法等に関するセミナー開催について（周知依頼）

（令和7年7月4日付け事務連絡、厚生労働省保険局医療介護連携政策課）

事 務 連 絡
令和 7 年 7 月 4 日

関係団体 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

医療機関・薬局の窓口を訪れる患者に対する
資格確認方法等に関するセミナー開催について（周知依頼）

日頃より、貴殿におかれましては、医療保険行政の推進にご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

令和 6 年 12 月 2 日より従来の健康保険証が新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しております。

次の目的から、下記のとおり「医療機関・薬局の窓口を訪れる患者に対する資格確認方法等に関するセミナー」を開催いたしますので、貴殿におかれましては、会員の皆様への周知にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

<目的>

- ① 医療機関・薬局の窓口を訪れる患者に対する資格確認方法について説明し、各医療機関・薬局において円滑に資格確認を行っていただく。
- ② 医療機関・薬局において、何らかの事情により、マイナ保険証で受付が出来ない場合の資格確認方法やレセプト請求の対応について具体的に解説することにより、有効な保険資格を有する方がマイナ保険証を提示した際に適切な自己負担分（3 割分等）の支払いで保険診療を受けられるように取り組んでいただく。
- ③ 改修された目視確認モードの使い方やそれを実際に利用した医療機関・薬局のおすすめの声などをご紹介することにより、オンライン資格確認をより便利にご利用していただく。

記

1. 日時：令和 7 年 7 月 11 日（金）18:00～18:30（予定）
2. 開催方法：YouTube ライブ配信（後日アーカイブ配信）

<参加用 URL>

<https://youtube.com/live/XQN7-JDSGRw?feature=share>



※ 7 月 18 日（金）18:00 まで上記 URL よりアーカイブ動画をご視聴いただけます。その後は、厚生労働省 HP (https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_43776.html) にアーカイブ動画を掲載いたします。

3. 参加者

厚生労働省保険局医療介護連携政策課保険データ企画室長